

令和8年1月27日

伊豆市長 菊地 豊 様
伊豆市教育長 鈴木 洋一 様
伊豆市議会議長 下山 祥二 様

伊豆市監査委員 渡邊 光由
伊豆市監査委員 青木 靖

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により、次のとおり報告します。

記

- 1 監査の期日 令和8年1月16日（金）
- 2 監査の対象 教育部 学校教育課、社会教育課
- 3 監査の方法
提出を求めた監査資料等に基づき、各担当課の説明を受けた後、事情聴取及び関係書類の審査を行った。
- 4 監査の結果
監査を実施した範囲においては、関係法令等に準拠して執行されており、おおむね適正に処理されているものと認めた。
- 5 監査の概要、意見
対象部課の監査結果の概要及び意見は、次のとおりである。

【教育部】

（1）学校教育課

- ① 放課後児童クラブは、施設数に変わりはなく、市内8か所で運営されている。修善寺南小学校区内は、学校敷地内の「こひつじ園」を、修善寺中学校給食センター跡を改修し、年度途中で引っ越しをした。こども園あゆのさと内の第2放課後児童クラブ「あゆっこ」は引き続き運営されている。これまで定員を上回っていて受入れを調整してきたが、解消することができた。令和7年12月現在の全体の在籍数は168人で、昨年度同時期に比べ5人減少した。本年度の委託料は、昨年度に比べ増額しているが、人件費の増

額が影響しているためである。今後も人件費など経費はかかると思うが、充実・安定した放課後児童クラブの運営を計り、就労する保護者たちの支援の一端を担っていただきたい。

- ② 就学援助費の認定状況については、次のとおりの認定人数を確認した。

12月末現在 (単位:人)

学校 \ 年度	令和6年度	令和7年度	対前年度
小学校 (うち要保護数)	50 (0)	58 (0)	8 (0)
中学校 (うち要保護数)	48 (1)	41 (0)	△7 (△1)
義務教育 (うち要保護数)	10 (1)	12 (1)	2 (0)
合計	108 (2)	111 (1)	3 (△1)

児童生徒の絶対数は減少しているが、令和7年度は小学校と義務教育学校が増加となっており、移住者の対象者が増加傾向にあるとのこと。今後も就学児童生徒の経済的理由による就学困難者の把握に努め、認定に漏れのないよう引き続き対応願います。また、他の児童生徒と隔たりなく、安心して学校生活を送ることができる環境づくりに引き続き努めていただきたい。

- ③ 学校支援員の活動状況では、次のような雇用状況である。 (単位:人)

学校 \ 年度	令和6年度	令和7年度	対前年度
小学校	25	29	4
中学校	11	10	△1
義務教育学校	4	5	1
合計	40	44	4

昨年度に比べ全体で4人増員となっている。修善寺南小と中伊豆小以外の4小学校で1名ずつ増員し、中学校は3校が統合したことにより1名減員となった。支給額は増額となり、支援員の増員と人件費の増額が影響している。特別支援、発達障害や学習が劣る児童の補助業務を担当する学校支援委員のほか、パソコン操作、ネット通信でのモラル指導、各学校のホームページ更新などを行う情報支援員が勤務している。

支援員の充実により、すべての児童生徒が学習や学校生活を落ち着いてできる環境ができていて、大変心強く感じます。引き続き、この体制の維持に努めていただきたい。

- ④ 土肥小中一貫校の運営状況について、令和7年5月現在の児童生徒数は93人で、令和6年度と同数である。開校以来、昨年度から100人を下回った。

「義務教育9年間を通して子どもを育てる」を学校経営の重点としている。1年生から4年生を「初等部」、5年生から7年生を「中等部」8年生、9年生を「高等部」と位置づけ「4.3.2」制をとっており、初等部では「学びの定着期」、中等部では「学びの充実期」、高等部では「学びの発展期」と位置付けている。義務教育の9年間で、1年生から9年生が同じ校舎で活動することで、前期課程の児童にとって、後期課程の生徒の存在は、小学校では体験できないこともあったり、高等部の生徒にとっては、初等部の

児童との係わりから安らぎを感じて「癒し」の効果を得ていたり、温かい雰囲気醸し出している。桜翔祭音楽の部では、後期課程生徒の歌だけでなく、中等部や初等部の児童生徒の歌も高い技術を兼ね備えた素晴らしいものになっていることは、1年生から9年生の音楽を音楽専科教員が担当していることが大きいとのこと。また、英語では、系統的な面からも指導が充実しているなど、確かな学力の定着が根付いていることが伺える。土肥小中一貫校は、土肥こども園、伊豆総合高校土肥分校と隣接していることから、積極的に交流活動も行っている。また、児童生徒が地域の行事やイベントに参加したり、東京大学の学生と交流活動を行ったりしている。

過疎化による土肥小中一貫校の教育成果は、引き続き全国的にも注目されていると思います。小規模特認校で、他地域からの入学があると思いますので、活用やその反応があることを期待します。今後も地域に愛され、地域密着型の学校として、土肥こども園の園児や伊豆総合高校土肥分校の生徒たちとの交流、さらに様々な地域行事への参加を通じて学べる地域住民との交流で、子どもたちの学ぶ意欲を高める学習が強まることを期待します。

- ⑤ 各委員・相談員の活動について、3中学校が1校に統合されたため、心の相談員は、1人減員となり、学校図書館司書2人減員となった。部活動支援員は伊豆中に7名、土肥小中に5名の12名で、2名増員となった。その他の相談員等は、昨年度と変わりはない。各委員会の活動については定期的に開催されており、教育振興審議会のみ、諮問が必要になり次第、委員を委嘱し開催するので、今年度において開催はない。
- ⑥ いじめ問題対策の状況について、市内いじめの重篤なケースの報告はない。昨年度と今年度の同時期の件数比較では、全体的に児童・生徒数の減少に伴い、減少傾向にあるようである。本年度の数値は、11月までのものであり、年度末までには、若干増加が見込まれる。些細なことでも報告してもらうことにしているので、件数は増加する可能性はあるが、早期対応することで重大事態とならないように今後も注視していただきたい。不登校問題に関しては、現代の保護者の思いも変化しており、強制的に登校させるより様々なやり方で勉強できる環境もあるため、不登校の児童・生徒はやや増加傾向にあるようである。人権教育や相手を思いやる心を育てる指導を継続していただき、犯罪に繋がるようなことのないよう、未然に防ぎ、守り、上手に救い上げていただきたい。家庭の状況については、民生児童委員、子育て支援課、社会福祉協議会、地域などの連携で、ケースバイケースでの解決の道を模索していただき、安心した通学が継続できる状況になるよう気配りをしていただきたい。
- ⑦ 教職員の健康管理状況では、一般健診66人、指定年齢健診は7月から10月にかけて14人は受診済みだが、人間ドッグはまだ終了していないため結果は出ていない。ストレスチェックは、市立学校の教職員152人が受診した。教職員の働き方改革はまだまだ途上であり、長時間勤務の常態化は解決できてはいないので、健康診断等をしっかり受診し、教職員の心身の健康につながるよう管理していただくことをお願いします。
- ⑧ 通学費補助金の交付状況は、小学生と義務教育学校の前期課程児童の保護者に対して

は、これまでと同様の通学補助金を交付している。また、本年度伊豆中学校が開校したことに伴い、中学生と義務教育学校の後期課程生徒は、エリア定期券として通学距離が2キロメートルを超える要件はなくし、通学以外、市内どこに移動するのにも使える定期券になった。本年度の補助対象者は小学生保護者303名、中学生保護者448名、義務教育学校（前期）29名、義務教育学校（後期）31名である。エリア定期券は、距離要件がなくなったことで対象数が増加した。昨年度に比べエリア定期券の導入もあり、補助金額は2,800万円程度増加している。しかしながら、伊豆市は通学距離が長い児童生徒が多いので、手厚い支援制度は必要であり、補助金交付を続けていただきたい。

- ⑨ 伊豆中学校は令和7年4月に開校した。図書メディアセンターは、子どもたちが自ら情報を収集して活用する場所として「いつでもどこでも学べる環境」となっており、教職員の研修会の場としても活用している。普通教室の短焦点プロジェクターは、130インチの大画面で投影でき、板書と組み合わせて授業を展開することが可能で、効率的でわかりやすい授業ができているとのこと。

通学にもだいぶ慣れてきたが、通学バスはまだ調整が必要なところがあり、令和8年度に対応する予定とのこと。子どもたちがすばらしい環境の中で勉強や部活をがんばることができる、そんな中学校が開校しました。この環境に感謝し、学びを追求できる伊豆中学校の発展を期待しています。

- ⑩ 児童待合所整備事業は、少子化による児童数の減少や学校の統合により、校区が広範囲となり、放課後の居場所事業で児童・生徒間の交流の場を設け、健全育成を図ることを目的としている。4月に開校した伊豆中学校ではいず中カフェで約30人が利用しており、テスト期間時は利用者が増えるとのこと。児童待合所は放課後の居場所で、放課後児童クラブと異なり無料だが、中伊豆小学校の待合所は、本年度まで放課後児童クラブとの併用を認めているとのこと。利用時間は下校時から、小学校は午後4時まで、中学校は午後4時45分までである。また、修善寺南小学校は、夏休み期間の開所を実施し、一日平均約13名の利用があった。利用児童数はその日により変動もあるようだが、下校時の本数の少ないバスを待つ時間等を有効に利用できる事業なので、うまく利用して、保護者の就業支援等につなげていただきたいと思います。今後も有効的な事業展開を期待します。

- ⑪ 外国語指導助手派遣事業は、6名のALTが市内保育園・こども園から中学校(義務育学校含む)に派遣されている。伊豆中学校は2人、土肥小中一貫校では1人が常駐しており、小学校とこども園は3人がそれぞれ曜日ごとに巡回している。実践的な指導により、子どもたちの英語の「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の指導が展開され、こども園にも配置することで国際的な文化に触れる力が付いてきていると感じられるとのこと。ALTの指導により、コミュニケーション力の向上やヒアリングの向上がみられるとのことなので、子どもたちの英語力がより向上することを期待します。

- ⑫ 学びの探求向上事業は、講話講演、英語教室、伊豆楽校関連事業、ICT学習支援を行っている。講話講演は、伊豆中学校が開校し特徴ある事業として、中学2年生と義務教

育学校8年生が一堂に会し、プロフェッショナルの人材を招いて講演し、多様な価値観に触れ自身の将来像を描くきっかけづくりをしている。親子英語教室クッキングは、お菓子作りをして海外の文化を味わい、コミュニケーション力を身に付ける事業を行う。また、中学2年生を対象に、危機管理課と学校教育課が連携して防災教育を展開し、隠れた才能を発見するきっかけとして伊豆楽校を行っている。今後も本物に触れる体験や経験により、人生の幅を広げ、確かな生きる力を育むための教育となるよう期待します。

- ⑬ G I G A推進事業は、児童生徒にひとり1台の端末を整備し、I C Tを基盤とした教育の質と機会を向上させることを目的とし、授業では調べ学習、意見交換やプレゼンテーションを行い、協働的な学習を促進している。生徒には持ち帰りを推奨し、いつでもどこでも活用できる道具とすることで、情報活用能力の向上を図っている。A Iドリルを取り入れることで、各児童生徒の進捗や理解度に応じて異なる教材や課題に取り組み、個別に最適化された学びが実現できているとのこと。令和7年度全国学力・学習状況調査のうち、I C T活用に関連した質問事項の小・中別伊豆市と全国の比較では、I C T機器の活用についての質問で、5年生から中学1・2年までの学習において、伊豆市は小・中ともに全国より機器の活用率が高かった。

質問項目の結果からも、子どもたちにI C Tの活用が浸透していることが伺え、小学校では、I C Tツールを使い、コミュニケーション力を高めているとのことで、引き続き、目的に沿って情報活用能力の育成や学ぶ力が伸びるように努めていただきたい。

- ⑭ 中伊豆小学校移転事業は、閉校となった中伊豆中学校の校舎を解体し、新校舎建設に向かっている。伊豆中学校の校舎に倣い、ラーニングコモンズやオープンスペースを設けるなど、これまでの中学校校舎とは位置を変えて建設予定である。令和10年4月の開校を目指し、計画的に進めている。

閉校となった中伊豆中学校の跡に中伊豆小学校の移転が進められ、工期が長くなる懸念はあるものの、中伊豆地区の子どもたちの学習する環境が、計画どおりに整うことを期待します。

- ⑮ 中学生バス乗り放題事業は、今年度の伊豆中学校開校に伴い、中学生の通学方法が多様化するため、市内中学生徒(義務教育学校7～9年生を含む)に、市内路線バスを自由に利用できるフリーパス型定期券(エリア定期券)を交付した。中学生の通学利便性の向上や保護者の負担軽減を図り、路線バスの利用促進や生徒の生活圏拡大、交流促進を図っている。通学バスを利用している生徒は78%で、通学手段としての安定的な機能を確保するほか、通学以外にも利用ができ、遊びに行くときや習い事、部活動など、行動範囲の拡大につながっており、普段はなかなかいかない場所へ行き、生徒同士の交流にもつながっているとのこと。

生活全体に良い影響が出ているとのことなので、子どもたちが市内の様々な場所で交流が深まることを期待します。

(2) 社会教育課

- ① 文化財保護事業は、地元で古くから伝わる文書などを整理することで、往時の習俗や生活を洗い出し、郷土史資料の一助とするもので、文化財行政に関わる事項の審議、郷土資料の整理・収集、地元文化財の活用に努めている。郷土資料の整理・収集は、古文書や民具などの郷土資料を収集し、目録を作成して整理するが、令和7年度は古文書や民具等が市内外から約1,000点が寄贈の予定とのこと。

資料の数が膨大で、整理に時間を要し大変な作業と思う。また、国指定史跡の草刈りなどを市が担っているなど、経費も要している。文化財保護は専門職の判断や、目録作成まで時間もかかりますが、貴重な文化財の保護に努めていただきたい。

- ② 美術館建設推進事業では、令和5年度に実施した、複合施設整備の検討のため調査で、応募のあった事業者へのサウンディングを実施し、令和6年度により詳細な聞き取りを実施したが、実現の可能性が低いことが分かった。市として美術館に求める機能条件を提示しつつ、関心のあった事業者が現れた場合、今後の役割や費用負担などをどうしていくかが課題とのこと。

美術品を展示する施設を検討するための経費は毎年積み上がっている。美術品を良好な状態で保管して維持していくことは、所有している自治体としての責務なので維持経費をかけるのはよいが、できるだけ早く課題を解決し、展示施設建設を方向付けられるように希望します。

- ③ いずっこ健全育成事業は、小学校・義務教育学校の4年生から6年生に対する、愛郷心を育む教育として「ふるさと学級」を実施し、豊かな自然、文化に触れる場や伊豆市の特徴的な産業を知る機会を提供している。本年度の申込者は36名で、8回の予定で開催している。また、健全育成に関する会議・大会等の実施と、家庭教育講座を実施しており、本年度12月までに13回実施し、延べ105人が参加している。

この事業は、伊豆市の豊かな自然や文化に触れるとても大切な事業と考えますので、少数の子どもになっても継続していただき、健全育成事業を通じて豊かな人間性を育む教育が充実していくことを希望します。

- ④ 社会体育振興事業は、スポーツ推進員との連携による教室、イベントの実施などを行うなど、幅広い世代の市民が生涯にわたり気軽にスポーツに親しめる場を創っている。また、スポーツ団体へ補助金を交付するなどして、スポーツ人口の増加、心身の健康増進、生涯学習推進を図り、元気に幸せで豊かな人や地域づくりに寄与している。

社会体育の事業は、市民の健康維持や体力向上となるものです。多くの市民が参加できるようにするため、工夫して進めていただくようお願いします。

- ⑤ 社会教育課が所管する施設管理は、社会教育施設と社会体育施設がある。老朽化が進んでいる施設が多く、補修等を施しながら使用している。

狩野川記念公園と中伊豆室内温水プールは大規模な改修を行い、市民が利用しやすくなった。多くの施設を管理しており、公共施設予約システムやキャッシュレス決済を導入し、DX化をはかったことで利用者の利便性が向上しているようであるが、老朽化も進んでいるので、長寿命化計画に沿って市民が使いやすい施設を維持していただくよう

お願いします。

- ⑥ 図書館(市内合計)の来館者数及び図書の貸出し状況(4～11月分比較)は、次のとおり。

項目	来館者数	貸出冊数
令和7年度	39,502人	80,894冊
令和6年度	42,364人	80,791冊
増減	△2,862人	103冊
前年比	93.2%	100.1%

来館者数が前年度同時期と比べ減少しているのは、蔵書点検で絵本のすべて入れ替えを行うため、休館日が多かったことが影響しており、修善寺図書館は、今後、改修工事を行うため休館する予定とのこと。

利用者が一番多い修善寺図書館の改修完了後は、より多くの市民に読書の機会を設けるための政策を実施していただくことを期待します。

- ⑦ 図書館講座・教室の開設状況は、令和7年度開催の64講座に参加人数3,886人(12月末現在)で、昨年度より4講座多く実施している。図書館ごとの講座や教室を行っており、アロマ講座や音楽療法などを実施した。1月以降も落語家による寄席や音楽のちからコンサートなどが開催される。

まちづくりの拠点として、子どもから高齢者までが交流し語り合う、そのような図書館施設となることを切に希望します。ブックスタートは、本の大切さ、読み聞かせの大切さを感じてもらい、子どもと一緒に図書館を利用する機会を増やしていただくよう希望します。

ブックスタートの配布状況は次のとおり。

※12月末現在

年度	対象者	配布人数	配布率
令和6年度	63人	53人	84.1%
令和7年度	50人	43人	86.0%